

令和元年7月4日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

令和元年6月24日から令和元年6月30日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった以下の消費者事故等の情報を、令和元年7月4日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

該当案件なし

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	鶏はらみ焼き	アレルギー(卵及び小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和元年6月22日/販売地域 神奈川県)
2	自動二輪車(ハーレーダビッドソン ストリート750 他)	自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-2825) ブレーキキャリアパーにおいて、ピストンボア部の金属表面処理が不適切なため、表面に腐食が発生するものがある。そのため、腐食したピストンボア部分が抵抗となり、キャリアパーピストンの動きを制限し、ブレーキの戻りが悪くなり、最悪の場合、制動力が完全に解除できないおそれがある。
3	普通乗用自動車(トヨタ シエンタ)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(4521) ハイブリッド車において、エンジンルーム後部に取付けているカウルルーバの防水構造が不適切なため、集中豪雨など多量の雨水がかかった場合、水がエンジン上部に滴下して、インジェクタ取付け部から燃焼室に浸入することがある。そのため、コンロッドが変形して異音が発生し、最悪の場合、エンジンが破損するおそれがある。
4	普通乗用自動車(トヨタ アクア 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4522) 電圧変換装置(DC-DCコンバータ)において、生産設備の管理が不適切なため、制御基板の半田付けが不十分なものがある。そのため、使用過程における冷熱の繰り返しで半田が剥離して、補機バッテリーへの充電ができなくなることで警告灯が点灯し、最悪の場合、ハイブリッドシステムが停止して走行不能となるおそれがある。
5	普通乗用自動車(アウディ アウディQ52.0Tq 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-2864) 制動装置のマスターシリンダにおいて、加工用装置の設定が不適切なため、正規と異なる形状のものがある。そのため、制動圧力が不十分となり、最悪の場合、適切な制動力が得られないおそれがある。
6	普通乗用自動車(アウディ アウディA3SB1.4T90kw 他)	普通乗用自動車(灯火装置)のリコール。(外-2866) 後退灯において、オンボードサプライコントロールユニットのプログラムが不適切なため、原動機始動直後に変速機のギアを後退位置にシフトした場合、数秒の間、後退灯が点灯しない。そのため、保安基準第40条(後退灯の基準)に適合しない。
7	普通乗用自動車(アウディ アウディA41.4T)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-2871) 原動機に装着されている燃料パイプの取付けボルトにおいて、取付作業が不適切なため、締め付けトルクが不足しているものがある。そのため、走行振動等により当該ボルトが緩み、最悪の場合、燃料が漏れるおそれがある。
8	普通乗用自動車(マツダ CX-5 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(4515) エンジン制御コンピュータにおいて、気筒休止制御プログラムが不適切なため、気筒休止から復帰する際、バルブクリアランス調整機構が誤作動することがある。そのため、ロッカアームが脱落して周辺部品と干渉し、エンジン失火による出力不足が発生して、最悪の場合、エンジンが停止するおそれがある。
9	普通乗用自動車(日産 セレナ 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4517) 電源分配器の基板において、製造設備の管理が不適切なため、不要な半田が付着した状態で防湿材がコーティングされたものがあり、使用過程においてコーティングに亀裂が発生することがある。そのため、高温環境下において電極間の微細な導通が発生して電極成分が移動し、短絡回路が形成されると、短絡電流の発熱によって、最悪の場合、車両火災に至るおそれがある。
10	普通乗用自動車(マツダ ロードスター)	普通乗用自動車(車体装置)のリコール。(4518) アンダーカバーにおいて、ブラケットとの接合治具の管理が不適切なため、接合強度が不足しているものがある。そのため、走行中の大きな振動や融雪剤による腐食で接合部が剥がれて異音が発生し、最悪の場合、ブラケットが脱落して他の交通の妨げとなるおそれがある。
11	普通乗用自動車(ホンダ フィット 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4527) 助手席側のエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、環境温度及び湿度変化の繰り返しによりガス発生剤が劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇して、インフレーター容器が破損するおそれがある。

12	普通乗用自動車(ホンダ フィット 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4528) 交換修理用の運転者席側SRSエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、環境温度及び湿度変化の繰り返しによりガス発生剤が劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇して、インフレーター容器が破損するおそれがある。
13	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ C180クーペ 他)	普通乗用自動車(座席)のリコール。(外-2873) 運転席及び助手席のバックレストのロック機構において、構成部品の寸法が不適切なため、ロック機構が正常に作動せず、バックレストが確実に固定されないことがある。そのため、衝突等によりバックレストに強い力が加わった際、バックレストが前方に倒れ、最悪の場合、乗員が負傷するおそれがある。
14	普通乗用自動車(ホンダオブアメリカ エLEMENT 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-2875) 助手席側のエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、環境温度及び湿度変化の繰り返しによりガス発生剤が劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇して、インフレーター容器が破損するおそれがある。
15	普通乗用自動車(ホンダカナダ MDX)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-2876) 助手席側のエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、環境温度及び湿度変化の繰り返しによりガス発生剤が劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇して、インフレーター容器が破損するおそれがある。
16	普通乗用自動車(ホンダ フィットアリア)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-2877) 助手席側のエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、環境温度及び湿度変化の繰り返しによりガス発生剤が劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇して、インフレーター容器が破損するおそれがある。
17	軽自動車(スズキ エブリイ 他)	軽自動車(制動装置)のリコール。(4516) 車いす乗降用スロープ装着車において、後輪ブレーキ配管の配索設計が不適切なため、当該配管が誤って配索されている。そのため、旋回時などに車両が横滑りした際に横滑り防止装置が正しく機能せず、最悪の場合、走行安定性を損なうおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和元年6月18日	飲食店(6月16日の食事)	ノロウイルス	岐阜県
2	令和元年6月	飲食店(5月30日の食事)	腸管出血性大腸菌O103及びカンピロバクター	東京都
3	令和元年6月16日	飲食店(6月16日の弁当)	黄色ブドウ球菌	長崎県
4	令和元年6月19日	飲食店(6月17日の食事)	ノロウイルス	福井県
5	令和元年6月16日	飲食店(6月14日の食事)	カンピロバクター	広島県
6	令和元年6月10日	飲食店(6月9日の食事)	アニサキス	埼玉県
7	令和元年6月17日	販売店(当該店舗が販売し、6月17日に喫食された食品)	黄色ブドウ球菌	京都府
8	令和元年6月22日	飲食店(6月20日の食事)	カンピロバクター	福岡県
9	令和元年6月10日	飲食店(6月7日の食事)	カンピロバクター	沖縄県
10	令和元年6月23日	飲食店(6月22日及び23日の食事)	ノロウイルス	新潟県
11	令和元年6月22日	飲食店(6月20日の食事)	カンピロバクター	福岡県

「2. リコール・自主回収情報」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、令和元年7月5日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2019年7月4日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojocho.go.jp>)

本件に対する問合せ先
消費者庁消費者安全課 中野 西口
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290